

ジカウイルス感染症について

ブラジル等南米を中心にジカウイルス感染症が流行しています。ブラジルでは今年オリンピックが開催されることから、渡航者が急増することが予想されており、世界中で感染者が増えることが懸念されています。

今後、流行地への渡航予定のある方（※特に妊婦の方）はご注意ください、万が一海外の流行地で蚊にさされてから数日後に症状がみられた場合は、医療機関を受診してください。

主な症状は？

発熱、発疹、結膜炎、筋肉痛、関節痛、倦怠感、頭痛などですが症状が軽い場合、気付かない場合もあります。

どのように感染？

デング熱と同様、蚊を媒介して感染します。ヒトからヒトへ直接感染することはないと言われていましたが、性交渉による感染が最近新たに確認されました。

予防法は？

中南米等海外の流行地域に渡航する際は、蚊に刺されないように長袖長ズボンの着用が推奨されます。また、蚊の忌避剤も有効です。

日本での発生は？

海外の流行地で感染した症例は見つかっていますが、日本国内で感染した症例はありません。しかし、媒介蚊であるヒトスジシマカは国内各地に生息しており、今後国内で感染者が出る可能性は否定できません。

妊婦や胎児への影響は？

妊娠中の女性が感染すると胎児に「小頭症」という先天性の症状を引き起こすことが強く疑われています。妊婦の方の流行地域への渡航は控えた方が良くとされています。



【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 予防接種係 ☎77-1171

平成28年4月から 介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

介護予防・日常生活支援総合事業は、65歳以上の高齢者の皆さんを対象に、いつまでも元気で住み慣れた地域で生活できるようニーズに合った介護予防や生活支援サービスを総合的に提供する事業です。

また、これまで要支援1・2の認定を受けて利用していた介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）がこの事業に移行します。

利用できるサービスは大きく2つの事業があります

介護予防・生活支援サービス事業

対象者：介護保険の要支援1・2の認定を受けた人、
基本チェックリスト等で事業対象者と判定された人

- 訪問型サービス・・・現行の訪問介護相当サービス
- 通所型サービス・・・現行の通所介護相当サービス
- 生活支援サービス・・・見守り訪問（電話を含む）

一般介護予防事業

対象者：美波町民

- 総合相談、いきいき体操、太極拳、ノルディックウォーク、手芸教室、脳若返り教室など



現在、要支援認定の人は何が変わる？

事業の枠組みが変わる以外に大きな変更はありません。

現在サービスを利用している場合、要支援認定の有効期間中は継続して同じサービスを利用できます。

利用・参加するには？

生活の中の困りごとなどができたときは、これまでどおり町役場・地域包括支援センターにご相談ください。心身や生活の状況によって介護予防・日常生活支援総合事業や介護保険サービスの利用などニーズに合った事業をご紹介します。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 介護保険係 ☎77-3614
美波町地域包括支援センター ☎77-1171